

平成24年度 事業実績報告書

申請者の概要

申請者	団体名		羽曳野市商工会
	代表者職・氏名		会長 黒川健三
	所在地		〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 羽曳野市立生活文化情報センター1階
	担当者	職・氏名	事務局長 高田憲一
		連絡先	電話番号（直通）：
F a x：			072-956-1950
		E-mail：	h8233110@silver.ocn.ne.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		①昭和39年5月1日 ②8名 （8名 平成24年4月1日現在） ③羽曳野市 ④3,992（平成21年経済センサスデータ事業所統計調査による） ⑤2,585（平成18年事業所統計調査による） ⑥1,671名（41.86%）平成25年3月31日現在	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1)商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行うこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんをおこなうこと。 (6)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。 (7)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (8)商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 (9)輸出品の原産地証明を行うこと。 (10)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (11)行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (12)社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (13)商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。 (14)行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (15)国際親善の増進を図ること。 (16)無料職業紹介事業を行う。 (17)会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業 (18)前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。			

羽曳野市商工会

(1) 事業の目標

小規模事業者が抱える経営問題解決のために、きめ細やかな指導・相談業務を行うことを目標として取り組んでいく。指導にあたっては指導員間での相談内容の共有化を図り、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な相談と支援を行いたい。巡回・窓口指導等で新任経営指導員の経験不足により、まだまだ満足のいく指導ができないことについては、先輩指導員からのアドバイスや、自ら経験をつむことにより小規模事業者のニーズに対応できるよう今後も努力します。また最近の就職難に伴う求人企業の開拓による人材確保と失業率の低下を狙う事業所及び地域の企業の新事業展開 創業 事業再生 事業承継 地域資源活用等の高度で専門的な経営課題への対応にも支援し事業の充実を図る。

(2) 事業を実施した具体的な内容、方法及び工夫した点

経営指導員による巡回・窓口等の指導(企業カルテ・簡易相談)については、目標数値を前提に計画を立て、あらゆる業種の抱える課題や問題点、ニーズ等を把握するよう心がけ、きめ細やかで、親切・丁寧な指導に取り組みました。小規模事業者が頻繁に直面する問題解決に対応するため、税務支援・労務支援・経営支援・法務支援を行い、高度で複雑な問題については税理士 社会保険労務士 中小企業診断士 弁護士と連携を取りながら、諸問題の解決へと導いた。今年度新規事業として取り組んだ広域セミナーの求人求職フェア・労働基準法改正説明会については、不況により厳しい経営環境にある小規模事業者が必要とする労働力の確保のため、有能な人材と出会うことが出来る場としての求人・求職マッチングや、人事・労務担当者に対して労働基準法の改正に伴う講習会を開催し、労働者の権利意識の向上とともに増えていくことが予想される労使間のトラブル防止に努め、より良い職場環境の構築をすすめる支援を行った。

(3) 事業を実施した効果、所管地域の活性化の状況

経営指導員による年間の巡回・窓口相談(企業カルテ・簡易相談)を迅速・丁寧に行うことにより、相談内容の解決につとめ、より一層に当会に対する信頼度が増したと考えられます。地域活性化事業においては、広域で開催した、求人求職フェアでは小規模事業者が必要とする即戦力になりうる労働力確保のため、有能な人材と出会うことが出来る場として求人求職フェアを開催した。求職者に対しても、専門家の指導を受けてもらい就職活動がスムーズに行えるような講習会も開催し相乗効果が感じとられた。大阪労働局雇用機会均等室・羽曳野労働基準監督署と連携し「改正育児・介護休業法セミナー」を実施し、参加企業の理解度を高めた。

(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題

窓口・巡回相談においては、経験の浅い経営指導員の成長に期待はしましたが、基礎知識だけでは解決できない相談が多々あり、先輩指導員のフォローがまだまだ必要であると感じます。経営指導員というのは、地域に密着して永年の経験での柔軟な対応技術と応用力の必要性が改めて重要であると認識させられました。また地域活性化事業で行った、広域事業については、連携して実施する団体間での調整事項や会議・打合せの進め方などに温度差があり戸惑いました。

(5) 来年度への取り組み

経営相談支援事業並びに専門相談支援事業の充実をはかり、小規模事業者の満足度100%を目標に経営指導員の資質とサービスの向上に努める又、地域活性化等事業はニーズにあった事業を効率良く実施するため、府・商工会議所・商工会の連携で実施する。

羽曳野市商工会

I 経営相談支援事業

支援のポイント・成果

小規模事業者が抱える経営問題解決のために支援メニューの提供を行い、相談・指導業務を行ないました。支援にあたっては指導員間での支援内容の共有化を図り、きめ細やかな指導、親切丁寧な対応を心がけ、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援を行ないました。今年度も、小規模事業者が求める結果が得られるよう努力し、目標数値を達成した支援内容については、長引く経済低迷により利用者が事業を継続していく上で、何を求めているのか、何を必要としているのかを少しでも感じ取るよう努力も致しました。(事例)

電気通信工事業を営む個人事業主から取引先の要望又、事業の拡大を図る目的で以前から相談のあった法人設立について決意され、類似商号や印鑑製作の初期から登記に係るまでの設立計画(定款・公証人役場での認証、法人設立登記申請書の記載)を支援、計画どおり平成24年5月1日株式会社を設立。以後労働保険成立・法人事業開始届等の各種届出や開始貸借対照表からの記帳指導を行い、その都度発生する問題を解決すると共に財務分析による経営状況を把握させ、役員報酬・職員給与・交際費の改善に努めるよう説明した結果、その兆候が見られた。

来期には第1期収支決算と申告を迎え、その記載方法と記帳の自立に向けての支援する。

支援メニュー	指標	目標数値	実績数値	達成率	事業評価
事業所カルテ・サービス提案	事業所	310	340	109.7%	5
支援機関等へのつなぎ	支援数	25	23	92.0%	4
金融支援(紹介型)	支援数	25	23	92.0%	4
金融支援(経営指導型)	支援数	90	72	80.0%	4
マル経融資等の返済条件緩和支援	事業所	6	7	116.7%	5
資金繰り計画作成支援	事業所	7	8	114.3%	5
記帳支援	支援数	90	96	106.7%	5
労務支援	支援数	70	80	114.3%	5
人材育成計画作成支援	事業所	1	1	100.0%	5
マーケティング力向上支援	事業所	1	2	200.0%	5
販路開拓支援	事業所	25	19	76.0%	3
事業計画作成支援	事業所	5	0	0.0%	0
創業支援	事業所	5	3	60.0%	3
事業継続計画(BCP)作成支援	事業所	3	8	266.7%	5
コスト削減計画作成支援	事業所	18	17	94.4%	4
財務分析支援	事業所	15	11	73.3%	3
5S支援	事業所	1	0	0.0%	5
IT化支援	事業所	3	1	33.3%	2
債権保全計画作成支援	事業所	0	0	0.0%	0
結果報告	事業所	280	339	121.1%	5

II 専門相談支援事業

支援のポイント・成果

小規模事業者が頻りに直面する問題に対応するため、昨年に引き続き税務支援・労務支援を継続させ、新規として中小企業診断士・弁護士による経営支援並びに法務支援を行った。税務支援については管轄内でもまだ約50%にとどまっているe-Tax(電子申告)への移行を推進し、日々の記帳の重要性を認識してもらい、決算・申告の充実を図れた。労務支援については社会保険労務士により、労働・社会保険法の認識を深め、企業が抱える諸問題を解決し円滑な経営の支援ができた。新たに追加した経営支援は日々、経営上の問題点を解決させるための的確なアドバイス又、法務支援では営業権、所有権等権利関係について事件対策を行った。

事業名	新規/継続	指標	目標数値	実績数値	達成率	事業評価
税務支援	継続	延相談件数	650	887	136.5%	5
労務支援	継続	延相談件数	12	21	175.0%	5
経営支援	継続	延相談件数	12	17	141.7%	5
法律支援	継続	延相談件数	12	14	116.7%	5

羽曳野市商工会

Ⅲ 地域活性化事業

支援のポイント・成果

平成20年度より独自事業として継続している農商工連携・ブランド戦略策定事業については、地域ブランド委員会及び傘下団体・事業所の提言を受け歴史・農産品・産業を生かした観光ルートの開発と地場農産品・特産品をブランド化していくことを目標として進めています。

【事例】地域特性を活かした農商工連携「大阪産（もん）大阪ぶどうを使った事業所の育成支援事業」として実施した。おおさか地域創造ファンド・取引商談会等を中小企業診断士をコーディネーターに迎え開催、ブランド化の復活に向けた現状と課題又、改善策を人材交流で見出し市場調査と販路開拓を兼ね大阪市内商店街の協力を得てイベントを展開した。イベント情報も常に支援企業に提供した。

又、大阪・地域のブランド品として「大阪産（もん）登録商標使用許可」や「百舌鳥・古市古墳群登録認証」申請勧奨を行い、付加価値を高め取引や販路開拓を優位に導く支援を行った。

デジタルサイネージ事業では、道の駅「しらとりの郷羽曳野」に設置する大型スクリーンに当市を代表する商店街のグルメと周辺の史跡及び古市古墳群を融合させ観光情報を発信した。

【総合成果】

各事業を展開した結果、メディアに放映される回数が増え比例するように商談取引等の販路開拓肢が出来き成立に結びついた。

(1) 単独事業

府施策連携	事業名	支援対象企業	支援企業	支援実績率	利用者満足度(点)	目標の指標	目標値	実績	達成率	事業評価
	企業における環境問題セミナー	20	16	80.0%	70	承認登録・取得企業件数	5	4	80.0%	4
	大阪産（もん）商標登録使用許可事業	5	6	120.0%	100	認証事業所	4	6	150.0%	5
	大阪産（もん）商標登録使用許可事業	2	2	100.0%	100	認証事業所	2	2	100.0%	5
○	デジタルサイネージ事業	20	5	25.0%	66	掲載事業所売上把握件数	20	5	25.0%	2

(2) 広域事業（幹事事業のみ）

府施策連携	事業名	支援対象企業	支援企業	支援実績率	利用者満足度(点)	目標の指標	目標値	実績	達成率	事業評価
○	広域セミナー事業(改正育児・介護休業法の施行について)	150	130	86.7%	86	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した事業所の割合	120	124	103.3%	5
○	知的財産権活用セミナー	60	42	70.0%	88	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した事業所の割合	48	41	85.4%	4

※府施策連携事業は、「府施策連携」欄に○をつけてください。各欄の記載は、個別調書の記載と合わせてください。

羽曳野市商工会

事業名		大阪産(もん)商標登録許可事業																							
想定する実施期間		21 年度～ 年度まで ※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること																							
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	南河内は農産資源が豊富であり、農商工連携で加工商品作りが盛んに行われている。その商品の付加価値を高めブランド化する手段の一環として「大阪産(もん)商標登録」を取得させ、取引商談会等の優位性を持たせ販路開拓分野を広げる。又、飲食業における大阪産(もん)食材を取扱う店舗の登録を推進し、差別化を図る取り組みにしたい。																							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	【業種】食品製造業・食品加工業他 【事業所数】10事業所																							
	実施時期・具体的な内容及び事業手法	実施時期は、通年。 加工商品企業並びに飲食業者の事業所の新規登録並びに更新及びアイテム商品の追加を府が定める指定用紙に記載、原産地証明・商品写真・表示ラベル等の添付書類を添え提出。 <事業手法(府施策連携・広域連携・市町村連携・相談事業相乗効果)の具体的な連携・効果を記載> 地域活性化イベント及び経営支援事業の販路開拓支援における、本事業の説明と商標登録許可申請方法と提出及び添付書類に係るデザイン・印刷・品質表示等公共機関並びに民間企業への紹介を一貫で行う。更新企業・アイテム商品については当会で管理、期限に応じ対応。																							
事業の実績／目標達成度	計画に対する実績(数値)	支援企業数(計画)	5	支援企業数(実績)	6	支援実績率	120.0%	満足度	100																
	目標の達成度 (支援企業をどう変化させることができたか)	<p>マスメディアの大阪産(もん)掲載露出度の効果もあり商標登録は新規店舗及び更新、アイテム数が増え、来客数や販売数を伸ばしてきている。特に支援企業の内、数社はテレビや新聞でも取上げられイベント・取引商談等の販路開拓が順調に推移している。又、新たな商品の開発にも着手し始め、試作品のアイデア商品等も挙がってきている。</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="7">認証事業所数</td> </tr> <tr> <td>数値目標</td> <td>4</td> <td>実績数値</td> <td>6</td> <td>目標達成度</td> <td colspan="3">150.0%</td> </tr> </table>								指標	認証事業所数							数値目標	4	実績数値	6	目標達成度	150.0%		
	指標	認証事業所数																							
	数値目標	4	実績数値	6	目標達成度	150.0%																			
	成果の代表事例	大阪いちじくを原材料とした大阪産(もん)ソースはテレビ放映され、新規取引先や全国の消費者からの注文が殺到、取引量の大幅な伸びで商品が足りない状況が続いている。現在2ヶ月待ちの商品となっている。																							
その他目標値の実績	目標値(計画)		目標値(実績)		目標達成度	#DIV/0!																			
実施結果	課題及び次期以降への取組み (実績が目標値に達していない場合は、その理由や今後どのようにフォローするのか)	大阪産(もん)を普及する上で原材料の確保が難しい状況にあるので、販路開拓の一環として農商工連携「取引商談会」の開催や各種イベント情報の提供を行う。																							

羽曳野市商工会

事業名		デジタルサイネージ事業(電子看板)								
想定する実施期間		23 年度～ 24 年度まで ※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること								
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	情報・広告媒体の主流はポスター・看板等で見える人に対し魅力に欠けている。本事業の狙いは大型モニターを設置し動画・静止画又テロップを取り入れ、テレビCMのように何回も何回もBGMや音声を採り入れ放映することにより見る人の潜在意識に働きかけ、心理を動かし目を引く仕組みにする。								
	支援する対象 (業種・事業所数等)	大阪産業を支える事業所(特に南河内地域)や商店街・飲食業界・農事法人								
	実施時期・具体的な内容及び事業手法	【実施時期】 平成25年2月から放映 【具体的な内容及び事業手法】 羽曳野を代表する恵我之荘商店街の個店マップとその通りに店舗を構えるグルメ店・食品製造業者や近隣に点在する観光資源を紹介する企画をした。 仮称国際グルメ通りと名を打って居酒屋・寿司等和風店の他、インド料理店・イタリア料理店・韓国料理店と重要文化財や古市古墳群と併せて編集、道の駅「しらとりの郷羽曳野」で放映、 当地の魅力を来場者に訴えた。 <事業手法(①府施策連携・②広域連携・③市町村連携・④相談事業相乗効果)の具体的な連携・効果を記載>								
		①府施策連携	映像等のコンテンツを活用した誘客・集客・接客ツールを製作し、観光拠点周辺の店舗等の小売業の経営・営業体制の強化を図る							
		②広域連携								
③市町村連携										
④相談相乗										
事業の実績／目標達成度	計画に対する実績(数値)	支援企業数(計画)	20	支援企業数(実績)	5	支援実績率	25.0%	満足度	66	
	目標の達成度 (支援企業をどう変化させることができたか)	当初計画していた支援企業数を大きく下回り、原因として本事業の実施時期、情報提供、対象支援先、啓発普及活動等に欠けていた反面、支援した掲載企業の満足度と時期度は高かった。 グルメ情報に掲載した企業に対し道の駅に行かれ大型モニターを見られた方の問い合わせが数件あり、知名度が上がると共に、観光に付随するグルメ情報は重要で増収増益に繋がることを認識、今後は店舗・メニュー等の動画化を取入れ、他店との差別化をはかる。								
		指標	掲載事業所売上把握件数							
		数値目標	20	実績数値	5	目標達成度	25.0%			
	成果の代表事例	グルメと周辺の観光情報を掲載することにより支援掘り起こしの出来なかった商店会からの問い合わせと依頼があった。								
その他目標値の実績	目標値(計画)		目標値(実績)		目標達成度	#DIV/0!				
実施結果	課題及び次期以降への取組み (実績が目標値に達していない場合は、その理由や今後どのようにフォローするのか)	デジタルサイネージ(固定型)で各種情報を発信しているが、通信機器の急速な変革とユーザ対応が求められ、次年度は新たに「みささぎナビコンテンツ事業」の一環としてiパット・iホーン(移動型)への情報掲載を行う。								

羽曳野市商工会

事業名		企業における環境問題セミナー								
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで ※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること								
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	温室効果ガス1990年比25%削減目標が設定され、企業では「環境にやさしい企業」を目指し、企業責任においてCO2削、廃棄物・排水等の減量化・再利用等へ取組まなければならない状況である。地域産業の振興とともに社会福祉の増進に努める中、地球環境の保全に努めることを重要課題のひとつとして位置づけ、更なる企業の社会的責任の中心でもある環境への取組に対しての相談事業を実施することにより、環境問題を支援し、コスト削減及び社内の活性化等の経営改善を図る目的で実施する。								
	支援する対象 (業種・事業所数等)	企業の環境への取組の必要性を多くの企業に認識してもらう必要があることから管内の多くの事業所が支援対象とされる。(特に製造業・建設業・サービス業)								
	実施時期・具体的な内容及び事業手法	現状の環境問題を理解し、企業がどのように取組で行くかの説明を行い、また企業の社会的責任の中心でもある環境への取組(ISO14001・エコアクション21等)への必要性を理解してもらい、企業に則した取組や取得・登録認証の方法等を環境カウンセラーより詳細な説明を行うセミナーを実施する。セミナー後認証・登録、取得にかかる方法、手順の個別相談を行い、専門家へ繋ぎ認証、取得まで支援を行っていく。								
	<事業手法(①府施策連携・②広域連携・③市町村連携・④相談事業相乗効果)の具体的な連携・効果を記載>									
	①府施策連携		②広域連携		③市町村連携		④相談相乗			
事業の実績／目標達成度	計画に対する実績(数値)	支援企業数(計画)	20	支援企業数(実績)	16	支援実績率	80.0%	満足度	70	
	目標の達成度 (支援企業をどう変化させることができたか)	環境問題への取り組みを通じ企業の社会的責任の中心である環境問題への意識が高くなり、企業内での環境負荷低減による経費削減等の経済効果、社会的信頼性の向上や付加価値の向上、社内の活性化の効果が現れるなど経営基盤強化へ繋がり、環境問題への取り組みだけでなく経営改善を図ることができた。セミナーには16社の参加があり、内3社がエコアクション21への認証・登録(再認証)への取組を実施することとなり、専門家と連携し支援中であり来年度認証・登録予定である。また平成23年度より継続支援を行っていた1社の認証・登録とが完了し、同時に継続認証・登録の支援を行っていた3社についても認証・登録が完了した。								
	指標		認証登録・取得企業件数							
	数値目標	5	実績数値	4	目標達成度	80.0%				
	成果の代表事例	取組により環境面だけでなく、経費の削減や生産性・目標管理の徹底等の経営面での効果をあげることが可能となり、取引先への信頼度の向上及び社内活性化等の効果があった。また認証登録による付加価値の向上が見込め今後の受注増加も予測されるなど、経営の円滑化を図れた。								
その他目標値の実績	目標値(計画)	目標値(実績)			目標達成度	#DIV/0!				
実施結果	課題及び次期以降への取組み (実績が目標値に達していない場合は、その理由や今後どのようにフォローするのか)	CO2の排出や節電等環境問題への関心が高まりつつあるが、エコアクション21の認証・登録による企業価値の向上が可能なことや多くのメリット等の啓発活動が不十分であった。それに加え自治体では認証・登録企業者に対する入札時の加点等のメリットもなく認証登録に興味をもつ事業所が少なかったと考えられる。また制度自体の認知度が低く認証登録を希望する企業が少ないのが現状である。今後現状の環境問題を認識してもらい企業がどのように取組で行くか方向性を示し、企業の社会的責任の中心でもある環境への取組(エコアクション21等)への必要性を理解してもらい、企業に則した取組や取得・登録認証の方法等の支援へ取組む。								

羽曳野市商工会

事業名		広域セミナー事業(改正育児・介護休業法の施行について)							
想定する実施期間		22 年度～ 年度まで ※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること							
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	小規模事業者の事業主、役員、人事・労務担当者に対して労働基準法や労働関係法規についての理解を深め、労働施策の普及を目的とする。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している小規模事業者及び労務管理担当者							
	実施時期・具体的な内容及び事業手法	平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた制度○短時間勤務制度 ○所定外労働の制度 ○介護休暇が、従業員数が100人以下の事業主にも適用になり、その改正内容と、それに関連のある労務諸問題について、大阪労働局雇用均等室・羽曳野労働基準監督署より担当者を招いて、平成24年12月3日に富田林市市民会館に於いてセミナーを開催した							
		<事業手法(①府施策連携・②広域連携・③市町村連携・④相談事業相乗効果)の具体的な連携・効果を記載>							
		①府施策連携	羽曳野労働基準監督署管轄区域である、富田林市・河内長野市・柏原市・藤井寺市・大阪狭山市・羽曳野市・松原市の各商工会 商工会議所と、大阪府総合労働事務所 羽曳野労働基準監督署 大阪労働局雇用均等室とで連絡を取り合い広域でセミナーを開催した。						
	②広域連携								
	③市町村連携								
	④相談相乗								
事業の実績／目標達成度	計画に対する実績(数値)	支援企業数(計画)	150	支援企業数(実績)	130	支援実績率	86.7%	満足度	86
	目標の達成度 (支援企業をどう変化させることができたか)	少子高齢化・働く女性が母性を尊重され、男性の育児参加という時代背景のもと頻りに改正が行われている「育児・介護休業法」について対応するセミナーでした。次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となっている育児や介護を行う労働者と家庭の両立をより一層進めるためにこの改正制度の周知を図ることが出来た。							
		指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した事業所の割合						
		数値目標	120	実績数値	124	目標達成度	103.3%		
	成果の代表事例	「就労」と「子育て」・「就労」と「介護」の二者択一構造を解消し「仕事と生活の調和」を実現するために必要な労働関係法規等が頻りに改正されており、正しい情報の提供・理解の促進を図ることで、労使間のトラブル防止及び制度改正の周知ができた。又平成24年度南河内地域労働ネットワーク関連事業での参加事業者が最多であった。							
その他目標値の実績	目標値(計画)		目標値(実績)		目標達成度	#DIV/0!			
実施結果	課題及び次期以降への取組み (実績が目標値に達していない場合は、その理由や今後どのようにフォローするのか)	労働者の仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)に対する理解が求められ、「オン/オフ」の意識的な切り替えで生産性をアップさせることや、働きやすい労働環境を整備することを目標に、小規模事業者に対して効果的な普及啓発が必要であると考えます。							

羽曳野市商工会

事業名		知的財産権活用セミナー							
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで ※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること							
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大企業に限らず、小規模事業者の活動において知的財産権の知識とその活用は重要性を増しており、トラブル防止に役立つだけでなく新たなビジネスチャンスの発掘にもつながります。事業所の保有する技術やノウハウといった貴重な資源を有効に役立てる為、知的財産に関する意識啓発を進めることを目的とする。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後知的財産の活用を必要とする小規模事業者							
	実施時期・具体的な内容及び事業手法	最近の知的財産権に対する事業所の保護意識の高まりを受けて、○知的財産について 基礎編 ○事例から学ぶ 商標編について、予期せぬトラブルの防止やビジネスチャンスの発掘に役立てる内容で、大阪府商工労働部ものづくり支援課担当者・弁理士を招いて、平成25年1月29日に富田林市市民会館でセミナーを開催した。 <事業手法(①府施策連携・②広域連携・③市町村連携・④相談事業相乗効果)の具体的な連携・効果を記載>							
	①府施策連携	南河内地域の中心地でもある藤井寺市・羽曳野市・富田林市は隣接する自治体であり、交通の便もよく、小規模事業者が密集している。3市の各商工会と、大阪府商工労働部ものづくり支援課とで連絡を取り合い広域でセミナーを開催することにより、知的財産権に関するセミナーを開催した。							
	②広域連携								
③市町村連携									
④相談相乗									
事業の実績/目標達成度	計画に対する実績(数値)	支援企業数(計画)	60	支援企業数(実績)	42	支援実績率	70.0%	満足度	88
	目標の達成度 (支援企業をどう変化させることができたか)	事業所の保有する技術やノウハウといった貴重な資源を今後知的財産権として活用できるように意識啓発を進めることができた。商標権については、少しの事で多額の賠償金が発生し、商品や屋号について安易な考えでネーミングを考えず十分な調査が必要であり、トラブル防止に役立てることができる。 指標 セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した事業所の割合 数値目標 48 実績数値 41 目標達成度 85.4%							
	成果の代表事例	知的財産 商標登録の重要性を認識することができた。日頃ニュースで見聞きしていた商標事件についてもとてもわかりやすい説明がなされて、事業所にとっては知的財産権の知識を深めることができた。							
	その他目標値の実績	目標値(計画)		目標値(実績)		目標達成度	#DIV/O!		
	課題及び次期以降への取組み (実績が目標値に達していない場合は、その理由や今後どのようにフォローするのか)	参加者との質疑応答は大変興味深く役立ったが、セミナー開催後に個別相談を行って欲しいという意見もあり、今後このようなセミナーを開催する場合は検討したい。又商業・工業それぞれの参加者が満足できる内容を目指したい。							